

平成23年12月教育委員会定例会会議録 (要旨)

1 開催日時 平成23年12月15日(木)

開会：午後2時00分 閉会：午後3時00分

2 開催場所 教育委員会室

3 出席委員 委員長 岡田隆彦

委員(委員長職務代理者) 竹内孝子

委員 饗場貴子

委員 本郷吉洋

委員(教育長) 澤村憲次

4 出席説明事務局職員

教育部長 前田登 歴史博物館長 樋爪修

教育部次長 井上善治 教育部次長 葛野一美

管理監(生涯学習課長) 清水幾子 生涯学習センター次長 中井良宣

図書館次長 大沼康三 管理監(市民スポーツ課長) 堀出正治

歴史博物館副館長 吉水眞彦 学校教育課長 川崎文男

教育センター所長 松井浩 教育相談センター所長 片岡伸道

葛川少年自然の家所長 澤田英弥 学校保健体育課長補佐 大西保

北部地域文化センター所長 大北彰 和邇文化センター所長 高阪吉信

科学館長 伊東実 和邇図書館長 青山與志信

文化財保護課長 須崎雪博 大津少年センター所長 高橋清尊

5 議事の次第 別紙のとおり

# 次 第

委 員 長

ただいまから教育委員会 12 月定例会を開会いたします。

<市民憲章斉唱>

委 員 長

皆さん、こんにちは。本年最後の委員会となりました。平素は各方面にわたり、ご尽力をいただき、ありがとうございます。

さて、今年一年を振り返ってみますと、3月11日に発生いたしました「東日本大震災」が一番に思い当たります。お亡くなりになられた方々には哀悼の意を表するとともに、現在も避難所生活を送られている方々に対しましてお見舞いを申し上げます。

今年一年の世相を漢字1文字で表す「今年の漢字」は「絆」でした。東日本大震災で、日本中、世界中からボランティアの方々がたくさん来られ、「絆」を思い起こしました。

教育環境においても、地域の「絆」が大事であると思いますが、人間関係の希薄化が進んでいると思います。この環境は大人が作ったものであり、子どもの罪ではありません。

過去に戻るとするならば、私は、高校3年生に戻りたいと思います。逆に中学2年生には戻りたくないと思っております。それは、高校3年生の友達と親友の「絆」があるからです。今でも、毎年会っている仲間です。中学2年生に戻りたくない理由は、思春期で多感な時期でもあったことから、女性と話すことが出来なかったからです。今では女性と話すことの方が得意であります。

「15歳の壁」「20歳の壁」ということを言いますが、今の子どもたちは「20歳の壁」を乗り越えられず、20歳を迎えている子が多いと感じます。

平成9年から教育に携わっておりますが、最近、幼稚園から知っている子が私に相談をしてきました。何度も何度も同じ相談をしてきたのですが、内容は、これからどうしたら良いのか分からないという相談でした。

今の子どもたちは親が何もかも決めるケースがあり、そのような子はたいして自立心が備わっておりません。ひどい場合には、親が就職先を決めてし

もうケースもありました。

実際に、私の職場であった話ですが、親が風邪で仕事を休みたいという電話をかけてきました。風邪で休みたいなどという電話は自分がしなさいと話しました。

様々な課題に直面している環境のなか、教育委員会の役割は非常に大きいものであると思います。一緒になって課題の解決に取り組んでいきましょう。

委 員 長

それでは、議事に入ります。

本日の議題の議案第64号から第65号までにつきましては、附属機関の委員の委嘱及び解嘱に関するものであり、この議案を公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、当議案については非公開とすることを提案します。

議案第64号から第65号までについて非公開にすることについて、ご意見はございますか。

委 員

ありません。

委 員 長

特に意見等もないようでございますので、採決に入ります。

議案第64号から第65号までにつきましては非公開にすることについて、賛成の方は挙手願います。

委 員

<挙手全員>

委 員 長

挙手全員であります。

よって、議案第64号から第65号までについて非公開にすることといたします。

それでは、11月定例会の会議録について、ご意見等ございますか。

委 員

ありません。

委 員 長

特に意見等もないようでございますので、11月定例会の会議録を承認いたします。

次に、教育長から報告をお願いします。

教 育 長

冬の寒さが深まってくるとともに、各種の感染症に対して注意が必要な季節となってまいりました。現在インフルエンザによる学級閉鎖は聞いておりません。今後、インフルエンザの蔓延などが十分に懸念されますことから、

子どもたちの様子に気を配りながら、感染に注意をするように指導してまいりたいと考えております。

さて、11月30日（水）に生涯学習センターにて開催いたしました大津市表彰式典は、好天に恵まれ、無事に挙行することができました。教育委員の皆様にはお忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございました。

次に、11月29日（火）から市議会11月定例会が開催されまして、12月6日（火）から8日（木）にかけて一般質問が行われました。質問及び答弁内容につきましては、1月の定例会で報告させていただきます。

最後に、生徒指導についてですが、昨年同期と比較しますと総件数は2件増加いたしました。

「暴力行為」が6件発生いたしました。暴力行為については、関係機関と連携し、毅然とした態度で対応するよう指導しているところですが、再発防止に向け、個別指導及び全体指導を進めるよう指導してまいりたいと考えております。また、それぞれの事案を検証する際に、いじめの可能性はないか、確認するようしております。

次に、「いじめ」が8件発生をいたしました。昨年同期と比較しますと1件少ない数となっております。子どもの少しの変化も見逃さない観察力や、人権意識など指導力の向上を図ることなど、先の校園長会、生徒指導主任主事会などでも指導を進めてきたところではありますが、今後も一つ一つ丁寧に対応に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

委 員 長

ありがとうございました。

それでは、議案等の審議に入ります。

まずはじめに、議案第63号 平成23年度教育費11月補正予算案に関する意見に係る臨時代理について、教育総務課ほかから説明をお願いします。

井上教育部次長

議案第63号 平成23年度教育費11月補正予算案に関する意見に係る臨時代理について、ご説明申し上げます。

<資料にて説明>

現計予算8,192,695千円に対しまして、16所属より、95,873千円の増額補正を要求いたしました。先月報告させていただきました内容に職員

給与費を付け加えたものです。

《教育総務課	要求額	57,523千円	資料により説明》
《学校教育課	要求額	59,171千円	資料により説明》
《教育センター	要求額	—200千円	資料により説明》
《教育相談センター	要求額	61千円	資料により説明》
《葛川少年自然の家	要求額	—2,004千円	資料により説明》
《学校保健体育課	要求額	1,698千円	資料により説明》
《生涯学習課	要求額	—9,919千円	資料により説明》
《生涯学習センター	要求額	—1,563千円	資料により説明》
《北部地域文化センター	要求額	—2,501千円	資料により説明》
《和邇文化センター	要求額	20千円	資料により説明》
《科学館	要求額	304千円	資料により説明》
《図書館	要求額	—4,273千円	資料により説明》
《市民スポーツ課	要求額	—7,956千円	資料により説明》
《文化財保護課	要求額	26,537千円	資料により説明》
《歴史博物館	要求額	—14,402千円	資料により説明》

委員長

ありがとうございました。

ただいま、議案第63号について説明がありましたので質疑及び討議に入ります。

委員の皆様、何かご意見等ございますか。

委員

6ページの教育総務課の3 職員給与費（中）中学校職員20名→19名と減っておりますが、6,041千円の増額補正となった理由を教えてください。

次に、8ページ学校教育課の14 臨時講師雇用費（幼）について、学級担任（8名→15名）、産育休代替（10名→15名）と大幅に増えておりますが、これだけ増えた理由を教えてください。

井上教育部次長

教育総務課の3 職員給与費（中）中学校職員について、平成22年度の職員数は20名で、当初予算においては定年退職の関係から3名減の17名でございました。しかしながら、人事異動の関係で、平成23年度の職員数は19名であったことから、6,041千円の増額補正となったものです。

学 校 教 育 課 長 希望退職者、休職者が予想よりも多かったこと、また、臨時講師として雇用する方については、経験者を採用することが多いことから58,787千円の増額補正となったものです。

委 員 長 その他、意見等もないようでございますので、採決に入ります。  
議案第63号について、賛成の方は挙手願います。

委 員 <挙手全員>

委 員 長 挙手全員であります。  
よって、議案第63号は、原案どおり可決すべきものと決しました。  
ここからの審議については、非公開としますので、傍聴人の方は、一旦ご退席ください。

次に、議案第64号 大津市スポーツ推進審議会委員の解職及び委嘱について、市民スポーツ課から説明をお願いします。

市民スポーツ課長 議案第64号 大津市スポーツ推進審議会委員の解職及び委嘱について、ご説明申し上げます。  
<資料にて説明>  
大津市スポーツ推進審議会は大津市スポーツ振興審議会条例に基づき設置しているもので、今回、推薦団体の人事異動等に伴い、新たに委員の委嘱を行うものです。なお、任期は平成24年5月31日までであります。

委 員 長 ありがとうございます。  
ただいま、議案第64号について説明がありましたので質疑及び討議に入ります。  
委員の皆様、何かご意見等ございますか。

委 員 ありません。

委 員 長 その他、意見等もないようでございますので、採決に入ります。  
議案第64号について、賛成の方は挙手願います。

委 員 <挙手全員>

委 員 長 挙手全員であります。  
よって、議案第64号は、原案どおり可決すべきものと決しました。  
次に、議案第65号 大津市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱について、文化財保護課から説明をお願いします。

文化財保護課長

議案第65号 大津市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

<資料にて説明>

大津市伝統的建造物群保存審議会は、大津市伝統的建造物群保存条例第10条に基づき設置しているもので、委員の一名が死亡により欠員となっておりましたが、後任について推薦がありましたことから、委員の委嘱を行うものです。なお、任期は、前任者の残任期間であります平成24年7月31日までであります。

委員長

ありがとうございました。

ただいま、議案第65号について説明がありましたので質疑及び討議に入ります。

委員の皆様、何かご意見等ございますか。

委員

ありません。

委員長

その他、意見等もないようでございますので、採決に入ります。

議案第65号について、賛成の方は挙手願います。

委員

<挙手全員>

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第65号は、原案どおり可決すべきものと決しました。

続きまして、各所属長からの報告をお願いします。

まず始めに、市内中学校生徒の死亡事故に伴う対応について、学校教育課からお願いします。

学校教育課長

市内中学校生徒の死亡事故に伴う対応について、ご報告申し上げます。

<資料にて説明>

大変ご心配をおかけしております、市内中学校生徒の死亡事故に伴う対応について、現時点までの報告をさせていただきます。

改めまして、当該生徒のご冥福をお祈りいたします。

まずはじめに、1 当該生徒（A君）に係る事実の経過について、1学期から夏休みまでは、友人関係で気になる状況はありませんでした。9月以降は、友人とじゃれあったり、ふざけあったりする場面が見られ、時折ふざけが過ぎる等の気になる場面では、担任がA君を心配して声をかけることが数回ありました。

9月26日（月）に、A君の保護者が来校して、お金の使い道等について担任、学年主任と相談され、保護者はお金のことは本人には話さないように依頼されました。

9月末か10月初旬、担任が、クラスの生徒から「いじめでは」との声を聞き、放課後、担任がA君に確認するが、「大丈夫、互いにやってるし」との返答でありました。

10月5日（水）に、クラスの生徒から「トイレでいじめてる」との声を聞き、担任がトイレに駆けつけました。到着した時点では、既に終わっていましたが、A君と他の1名の生徒（B君）との「けんか」があったとして、帰りの会終了後、両者を教室に残し事実確認と指導し、その場で両者謝罪しました。

その後、担任はB君を先に帰してA君から改めて聞き取りを行い、A君からは「大丈夫、B君とは友達でいたい」との返答でありました。

その後、両保護者に連絡して来校を要請し、それぞれの保護者に別々に事実の説明を行いました。

この時点では、いじめについての認識はありませんでした。

10月11日（火）に、A君がマンションから転落し死亡。8：30にA君の保護者からの連絡により学校が事実を把握し、9：00に学校からの連絡により市教育委員会が事実を把握しました。午前中に、校長が担任、学年主任等からA君に関わる指導経過等について報告を受け、その後、市教育委員会の指導主事が同席のもと、警察による事情聴取（校長、教頭、担任、学年主任、養護教諭）がありました。

昼頃に、A君の保護者から学校へ「公表してほしくない」「そっとしておいてほしい」旨の電話連絡が入り、その旨、校長から市教育委員会へ電話連絡が入りました。

午後から、校長が記者取材を受け、「これという原因は思い当たらない」「いじめは現時点では把握していない」と答えました。

夜に、臨時PTA本部会議と臨時学校協力者会議を開催いたしました。緊急保護者会を開催すべきとの意見もありましたが、ご遺族の意向を尊重し、開催しないことに決定しました。

10月12日（水）、スクールカウンセラーの終日配置を決定し、不安定な生

徒へのケアに努めました。

一部の生徒から、A君に対する暴力やけんか等に関する情報が寄せられ、学校は調査の必要性を認識し、10月13日（木）には、A君の保護者が「いじめがあったのではないか」との思いを持たれ、学校と市教育委員会を訪問して、調査を要請されました。学校としても調査の必要性を感じていたことから、その方法等について保護者と話をいたしました。

以後、翌日にかけてアンケートの実施方法等について、学校と市教育委員会が協議を行い、10月17日（月）～19日（水）にかけて全校生徒を対象としたアンケート調査を実施いたしました。

10月19日（水）に臨時教育厚生常任委員会を開催し、10月21日（金）からは、アンケート集計に基づき、聴き取り調査を始め、聴き取り結果を整理した後、関係生徒への事実確認を行いました。

10月24日（月）には、学校、市教育委員会が専門家から助言を得ました。

10月25日（火）には、学校が地域支援会議を開催し経過を報告いたしました。

10月26日（水）、一部生徒について、事実確認の結果、いじめ行為があったと学校が判断いたしました。

10月27日（木）、市教育委員会が専門家から助言を得ました。その後、残りの生徒について、事実確認の結果、いじめ行為があったと学校が判断いたしました。ただし、死亡事故との因果関係は判断できません。

10月28日（金）、学校がA君の保護者にいじめ行為について報告を行い、翌日の10月29日（土）、学校がいじめた生徒の保護者に説明を行いました。

以後、家庭訪問、電話、来校を要請するなどして話し合いを継続しております。

11月1日（火）午後に、全校集会で生徒に説明し、集会后、A君に関して伝えられていない情報はないかを尋ねるアンケート用紙を全校生徒に配布いたしました。（翌日以降回収）

11月1日（火）夜に、保護者説明会を開催し、翌日の11月2日（水）から11月29日（火）まで学校において、全校生徒対象に個別の教育相談を開始いたしました。

1 1月2日（水）、臨時教育厚生常任委員会を開催し、市教育委員会で記者会見をいたしました。

1 1月4日（金）、市教育委員会において、臨時校園長会議を開催し、経過の報告と教育長の訓辞、今後の各校での取組を指示いたしました。

1 1月8日（火）、市教育委員会において、小中学校生徒指導主任主事会を開催し、経過の概略報告と、今後の各校での取組を指示いたしました。

1 1月14日（月）、学校において、学校協力者会議を開催し、経過の報告と意見交流を行いました。

1 1月25日（金）、市教育委員会と関係機関と会議を行い、「いじめ相談ダイヤル」の開設および教職員研修会について協議いたしました。

1 1月28日（月）、3年生のPTA学年懇談会を開催し、学校から経過の報告と今後の取組について説明を行い、意見交流をいたしました。

1 1月29日（火）には、1年生のPTA学年懇談会を開催し、学校から経過の報告と今後の取組について説明を行い、意見交流をいたしました。また、定例校園長会議を開催し、教育長の訓辞と各校での取組を指示し、リーフレット「いじめのない学級・学校づくり」を配布いたしました。後日、小中学校全教職員に配信いたしました。

1 2月1日（木）には、2年生のPTA学年懇談会を開催し、学校から経過の報告と今後の取組について説明を行い、意見交流をいたしました。

学年懇談会については、批判的な意見もあったものの、前向きに進むという建設的な意見もあり、全体的には良かったのではないかと考えております。

次に、2 関係生徒への関わりについてですが、いじめた生徒については、現在学校へ登校できておらず、学校から家庭訪問や電話連絡を繰り返しているところですが、いじめ行為であったという認識を受け入れておりません。学校としては、粘り強く指導し、いじめたことを反省したうえで学校復帰できるよう関わりを進めていきたいと考えております。

次に、3 学校・教育委員会の反省についてですが、事故後の調査からA君がいじめにあっていたことが明らかとなりましたが、事故以前に学校がいじめを見抜くことができず、早期発見、早期対応ができていなかったことについて深く反省しております。

最後に、4 いじめの再発防止に向けた取組（予定を含む）についてですが、当該中学校の取組として、子ども観察と情報交換の徹底を行っており、具体的には、生徒情報交換会議を毎朝開催し、一日の情報集約を当日中に管理職に報告しております。また、複数教員（1名→2名）による副担任制、学期1回行っていた書き取り調査による生徒の実態把握を月1回に、生徒会によるいじめ対策委員会の設置、学校便りや学校協力者会議などを利用して保護者や地域への取組方針の発信、授業公開や懇談会の開催、家庭との個別の連絡機会を増やす、小さな情報でも一人で判断せず、いじめが発覚した際は直ちに校内の対策会議を開催するなど、情報の共有などの取り組みを薦めているところです。

教育委員会の取組として、当該中学校へのスクールカウンセラーの配置を増員いたしました。10月中は終日配置、11月以降は週2日の配置をしております。また、全小中学校に向けたいじめの未然防止のための指導・啓発、SOSを見抜く、対応手順などを記したリーフレット「いじめのない学級・学校づくり」を配布いたしました。今後、教育相談センター、大津・堅田少年センターにいじめ相談ほっとダイヤルを冬休み前に開設する予定です。また、今学期中に、いじめ相談ほっとダイヤル開設のカードを配布する予定です。12月には小中学校管理職研修会、1月に教職員特別研修会を実施する予定をしております。

いじめについては、今までも把握できれば解決しており、見つけることが非常に困難であることから、子どもの小さな変化にも対応できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

委 員 長

ありがとうございました。

次に、大津市情報公開条例等に基づく公開・開示請求については、関係課長のみのお出席のもと、報告を受けることといたします。

続きまして、各所属事業について、報告をお願いします。

大津市中学生海外交流体験事業の結果報告について、学校教育課から願います。

学 校 教 育 課 長

大津市中学生海外交流体験事業の結果報告について、ご報告申し上げます。

<資料にて説明>

10月5日（水）から10月11日（火）の7日間、大津市中学生海外交

流体験事業によりまして、市立中学生12名、引率者3名の計15名が米国ミシガン州ランシング市へ行き、現地の学校生活体験、ホームステイによる家庭生活体験、市役所、州議会議事堂、最高裁判所の見学など、充実した活動を行い、異文化に触れる素晴らしい体験をすることができました。

12月20日（火）に中学生海外交流体験訪問団報告会を開催する予定をしております。

委員長

ありがとうございました。

ちっちゃい秋探険隊の結果報告について、葛川少年自然の家からお願いします。

葛川少年自然の家所長

ちっちゃい秋探険隊の結果報告について、ご案内申し上げます。

<資料にて説明>

夏の冒険塾に続くもので、秋の自然に親しみながら、自然の美しさに感動する心を養うとともに、初めて出会った子どもたち同士の交流を深めることを目的として、11月5日（土）～6日（日）、11月19日（土）～20日（日）の2回、1泊2日の日程で、葛川少年自然の家及びその周辺で開催いたしました。各回36名の定員の中、87名の応募があり、学年・男女のバランス等を考慮し、抽選にて決定いたしました。第1回目は37名、第2回目は35名が参加し、両日とも天気には恵まれませんでした。内容といたしましては、秋のお山探検、館内のテント張り、野外炊事などを体験しました。アンケート結果から、本人、保護者ともに「とても良かった」、「良かった」の2つで100%を占め、感想のなかでは、「自信がついた」、「来年も参加したい」などの声がありました。

委員長

ありがとうございました。

次に、平成24年大津市成人式の開催について、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

平成24年大津市成人式の開催について、ご報告申し上げます。

<資料にて説明>

次代を担う新成人の門出を祝福するとともに、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする意欲の高揚を図ることを目的に、大津市・大津市教育委員会の共催のもと、1月9日（祝）、大津プリンスホテルを会場に、

大津市在住の平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの人、3,508人を対象に開催いたします。対象者は180人ほど少なくなっておりますが、毎年参加率が76%を上回っておりますことから、参加者については2,800人前後になるのではないかと考えております。

教育委員の皆様にも、大変お忙しいとは思いますが、ご出席をよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

次に、人権を考える大津市民のつどい「秋の集会」結果概要について、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

人権を考える大津市民のつどい「秋の集会」結果概要について、ご報告申し上げます。

<資料にて説明>

人権を考える大津市民のつどい「秋の集会」は、11月5日（土）から11月19日（土）までの間、11ブロック16会場で開催いたしました。11月12日（土）については、7会場で開催されるなど、期間中、過去5年間では最高の2,955名の来場者があり、盛況のうちに終えることができました。大人だけでなく、これからを担う小中学生の人権作文発表の場があるなど、内容に広がりが見られ、アンケート結果につきましても9割以上から良かったとの声をいただき、大変好評でございました。また、初めての来場者につきましても3分の1を越えるなど、参加者の広がりが見られ、非常に良かったと考えております。

委員長

ありがとうございました。

次に、和邇文化センター「げんき塾」開催結果について、和邇文化センターからお願いします。

和邇文化センター所長

和邇文化センター「げんき塾」開催結果について、ご報告申し上げます。

<資料にて説明>

和邇文化センター「げんき塾」は、10月19日（水）から12月4日（日）の公開講座までの間、計7回の講座を実施いたしました。受講人数は昨年度に比べますと、若干減少いたしましたが、たくさんの方々に文化と教養を身につけていただいたと考えております。

委員長

ありがとうございました。

次に、企画展「大津百町大写真展2011」開催結果報告について、歴史博物館からお願いします。

歴史博物館副館長

企画展「大津百町大写真展2011」開催結果報告について、ご報告申し上げます。

<資料にて説明>

企画展「大津百町大写真展2011」は、昨年と同様、大津の中心市街地、通称「大津百町」の昔と今の姿にふれていただき、そこに、皆さんの記憶をまた新たに加えることで、大津百町の過去と現在の記録を作り上げることを目的に、会場を旧大津公会堂、大津祭曳山展示館、スカイプラザ浜大津、大津百町館にて、10月22日（土）から11月6日（日）まで、16日間開催いたしました。期間中メイン会場の4会場の人数を合わせますと大津市内外から6,186名の来場者があり、盛況のうちに終えることができました。

委員長

ありがとうございました。

次に、企画展「日吉の神と祭」開催結果報告について、歴史博物館からお願いします。

歴史博物館副館長

企画展「日吉の神と祭」開催結果報告について、ご報告申し上げます。

<資料にて説明>

企画展「日吉の神と祭」は、滋賀県南部に位置する、信楽のミホミュージアムと、瀬田の滋賀県立近代美術館の3館が連携して開催した「神仏います近江」展の一環として開催いたしました。

10月8日（土）から11月23日（祝）まで、37日間開催いたしました。約100点を展示し、期間中大津市内外から9,575名の来場者があり、盛況のうちに終えることができました。図録頒布については、完売いたしました。

委員長

ありがとうございました。

各所属事業について、何かご意見等ございますか。

委員

ありません。

委員長

本日の定例会の議案の審議、報告事項につきましては、以上となっております。

ますが、特に、ご意見等、よろしいでしょうか。

委 員

ありません。

委 員 長

特にご意見等もないようでございますので、次に、大津市情報公開条例等に基づく公開・開示請求について、報告を受けることといたしますので、関係課長以外はご退席ください。

<関係課長出席のもと>

委 員 長

では、大津市情報公開条例等に基づく公開・開示請求について、教育総務課からお願いします。

井 上 教 育 部 次 長

大津市情報公開条例等に基づく公開・開示請求について、ご報告申し上げます。

<資料にて説明>

平成23年11月につきましては、大津市情報公開条例に基づく情報公開請求が2件、大津市個人情報保護条例に基づく情報公開請求が1件出ております。

委 員 長

ありがとうございました。

本日の定例会の議案の審議、報告事項につきましては、以上となっておりますが、特に、ご意見等、よろしいでしょうか。

委 員

ありません。

委 員 長

特にご意見等もないようでございますので、教育委員会12月定例会を閉会したいと思います。

ありがとうございました。